【令和8年4月1日改定】 使用料金改定の詳細な内容

No. 施設名		改定後								改定前						
			区分		9時から19時 (1時間につき)	19時から21時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)					区分	9時から19時 (1時間につき)	19時から21時 (1時間につき)	時間外 (1時間につき)	
			一般・高校生		670円	1,000円	800円		体育館		L m	一般・高校生	630円	940円	750円	
			占用 中学生以下・高齢者・	障がい者	340円	500円	400円					中学生以下・高齢者・障がい者	310円	460円	370円	
	体育		アマチュアスポーツ以	外の催物	5,030円	7,500円	6,000円			体育館		アマチュアスポーツ以外の催物	4,730円	7,090円	5,680円	
			個人 一般・高齢者		時間につき 10円						個人	一般・高齢者	時間につき 100円			
3 サンライフ松	I		利用 高校生以下・障がい者		時間につき 60円						利用	高校生以下・障がい者	 時間につき 50円			
		区分			時間につき				l			区分	時間につき			
	会議室・	研修室	· 用 一般		440円					会議室・研修室	占用	一般	410円			
	(一室草	単位) 利	利用 営利宣伝を目的とした	場合	550円				(一室単位)	利用	中学生以下・高齢者・障がい者	510円				
	4.74		占用 一般		830円							一般	780円			
	多目的	り至	利用 営利宣伝を目的とした	場合	1,030円					多目的室	利用	営利宣伝を目的とした場合	970円			